

中学校部活動地域展開への取り組み事例

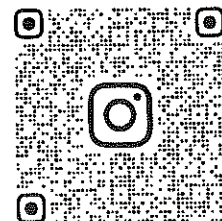
亘理町少年剣道錬成会

1. 当団の概要

名称：亘理町少年剣道錬成会

歴史：宮城県亘理郡亘理町にて活動、本年で創立 51 周年を迎える。

主な稽古場所：日就館（亘理町佐藤記念体育館道場）



@WATASHOKEN

2. 地域クラブとしての歴史的役割

- 当団は以前より、実質的な地域クラブとしての役割を担ってきました。
- 部活動の補完：土曜夜間の稽古を中学生以上の時間とし、顧問が剣道未経験の学校や、より高い目標を持つ生徒の受け皿として機能。
- 多様な生徒の受け入れ：昇段などを目指す他部所属（文化部等）の生徒も受け入れ。

事例：吹奏楽部に所属しながら二段を取得した生徒を 2 名輩出。うち 1 名は高校で吹奏楽コンクール全国大会に出場。「剣道で培った心身の強さが支えになった」との声を得ている。

3. 亘理町における部活動地域展開の経緯

- 自治体によるヒアリング：数年前より亘理町での調査が開始。指導体制や中学生の受け入れ可否について、当団も積極的に協力・回答を実施。
- ガイドラインの策定：現在は国・県の指針に基づき、町としてのガイドライン策定が進められている段階。

4. 中体連への登録と「受け皿」としての承認

学区内中学校に剣道部がない生徒の出場機会を確保するため、以下のプロセスを経て中体連へ登録しました。

- 課題の発生：中学校単位での参加には引率教員の確保等のハードルがあり、2 年次以降の継続が困難となった。
- 登録区分：「当該校に部活動がない生徒が所属する団体」かつ「県・自治体が認める地域移行の受け皿団体」として登録。
- 行政との連携：教育長および教育委員会と協議を重ね、公式文書の取り交わしを経て正式に「受け皿団体」としての承認を受けた。
- 教育面での配慮：原則として学校部活動を優先し、顧問教諭とも密に連携。あくまで「生徒の活動機会の最大化」を目的としている。

【現在の状況】

亘理町内では昨年度より原則土日の部活動を禁止、学校として出場できる大会数にも制限、ほとんどの中学校で部活入部は自由化。

本年度も同様の手続きを経て登録済み。今月末の地区中総体には、当団より 2 名（剣道部がない学校の生徒、および剣道部はあるが当団のみで活動する生徒）が出場予定。

5. 現在の活動体制

稽古日：月・木（19:00～）、土（17:00～/19:00～）

- ・未就学児から中学生までが一緒に稽古、一部中学生以上の強化を目的とした時間帯あり
- ・週末は大会や錬成会に積極的に参加し、実践経験を積む機会を創出

6. 地域クラブとして活動するメリット

- ・出場機会の確保と自信の醸成：学校単位では人数不足で組めなかった団体戦に出場可能となり、「チームで戦う」醍醐味を経験。生徒の大きな自信に繋がっている。
- ・世代間交流による成長：未就学児からOB・OGの高校生や社会人、保護者までが関わる「町道場」の特性を活かし、中学生が年下の子を指導・ケアする経験を通じ、リーダーシップや思いやりの心を育てている。



船岡駐屯地大会での女子チーム入賞



中学生が年少者の面付けのお手伝い

7. 課題と展望

- ・制度の成熟化への協力：自治体・団体共に手探りの状況。保護者の不安を払拭するためにも、地域クラブ側から積極的に働きかけ、ルールの確立に協力していく必要がある。
- ・競技人口の維持・拡大：中学からの競技開始機会の減少。当団では小6へのチラシ配布、防具貸与、未就学児から中学卒業までの指導を目標とした「剣道10ヵ年計画」を進行中。
- ・情報共有の仕組みづくり：中学校対象の大会・錬成会情報が地域クラブに直接届かない。学校・顧問・保護者とのネットワーク強化が必要。
- ・指導者の資質向上：教員が持つ「身体接触時の事前了承」等の配慮事項を共有。各種講習会へ積極的に参加し、安全な指導体制を強化する。
- ・運営負担の適正化：送迎や指導者の確保など、保護者・指導者の負担軽減に向けた分担の最適化が不可欠。



小6対象チラシ「剣道するしかない」



大会引率時の親の会の皆さん

まず初めに、田尻における剣道について説明いたします。

○ 田尻剣友会(大崎市剣道連盟支部) 会員32名(男子26名 女子6名)

稽古日 毎週水曜日。小学生の稽古日と併せ開催。常時十数名が参加し、多い時には近隣他団体からの参加も含め、20名ほどが参加し、小中学生と併せ40名を超えるときもあります。

盆稽古 8月16日。約35年ほど前、子供の活躍を楽しみにしながら応援いただいたにもかかわらず、最後まで見ることのできなかった方の遺志を引き継ぐために開催。

稽古収め 12月30日

元旦稽古 1月1日新年を迎え、気持ちを新たに目標をもって剣道に取り組むべく開催。約50年つづく継続行事であり、主に剣友会、中学生、小学生、帰省中のOBが参加しています。最近では近隣からの参加者も多く、今年は約60名の参加を得て開催いたしました。小、中学生は稽古後、田尻八幡にある大崎八幡神社に参拝し、健康と高校合格、必勝祈願を行っております。



田尻少年剣道錬成大会(毎年3月最終日曜日)

約35年前当時、年が明けると6年生が参加できる大会が無く、中学生になるまで目標をもって稽古が続けられるようにできないかという、親の思いから開催を決定。旧田尻町内、大崎地域、県北部地域と徐々に案内を拡大し、途中東日本大震災や新型コロナウイルス感染症により中止せざるを得ない時もありましたが、今年は3月22日『第29回大会』を県外7チームを含む87チーム参加により『錬成館創立50周年記念』と併せて開催。

○ 錬 成 館(剣道道場連盟加盟)

旧田尻町内の三中学校が統合し『田尻中学校』になるのに伴い、昭和50年廃校解体が決まっていた大貫中学校の一教室分を譲り受け、初代館長 堀江熊雄先生、現館長 堀江敏正先生により、自宅敷地内に開設。昨年、創立50周年を迎えております。



初代館長 堀江熊雄先生(左側)



当時の県知事 山本壮一郎先生から揮毫いただいた『鍛練達成』

こけら落しには、当時の小牛田農林高等学校剣道部顧問でありました小澤先生と剣道部の皆さんに稽古を披露いただいたと聞いております。

開設当時は、中学校が部活動で使用していましたが、中学校に武道館が建設されてからは剣友会や小学生、中学生の合宿時に使用され、現在は毎週月曜日、小学生が使用しています。また、県内外で活躍され、勤務地の都合で一緒に稽古できなかった先生方が勤務明けにその中間点である錬成館で稽古を行ったこともございました。

創立当初から堀江先生はじめ、多くの先生方にご指導いただくと共に、その利用については、当初から今現在も無償で使用させていただいております。

○ 田尻中学校剣道部(錬成館剣道スポーツ少年団)

統合直後は旧沼部中学校体育館を利用していましたが、熊谷芳博先生赴任を機に稽古場を錬成館に移動し、間もなくスポーツ少年団に加盟したため『錬成館剣道スポーツ少年団』として登録しております。

○ 錬 成 館(田尻剣道スポーツ少年団)

稽古日：月曜日(錬成館)、水曜日(田尻総合体育館)、土曜日(田尻中武道館、錬成館)

以前は田尻地域三小学校すべてに剣道スポ少がありましたが、団員の減少により大貫小剣道が沼部剣道と統合し、その後田尻小剣道も団員不足になり統合したことから現在の『田尻剣道スポーツ少年団』として登録しています。

道場連盟には『田尻錬成館』で登録しています。申請した正式名称は『錬成館』ですが登録後は、頭に田尻がつけられていたとのこと。当時、練兵館や錬武館などが登録されており、間違わないようにつけられたのではないかとのことでした。

スポ少大会には田尻剣道スポーツ少年団、道場連盟には田尻錬成館、その他は錬成館で参加しております。

錬成館に於いては、お父さん又はお母さんが剣道経験者で、その子供が剣道を始め、そして活躍する。この傾向は以前からありました。他の団体、道場にもその傾向はあるのではないかと思います。しかし、子供が卒業すると親も稽古に来る回数が減ったり、又は来なくなったりしておりましたが、最近の田尻剣友会では少し違ってきています。

現在、田尻剣友会で中心的に活動している会員は40代です。そのほぼ全員が高校或いは大学卒業後昇段審査を受けておらず、三段や二段の者たちでした。さらには高校卒業後道着に袖を通したことがないという者もありました。そんな折、6年ほど前に子供が昇段するのをみて「自分も負けてはいられない」という思いから、剣友会内で先輩、後輩に声掛けを行い、昇段審査を受けてみようかという話が拡がりました。丁度、そのタイミングで子供が剣道を始めただけのリバ剣者2人を含む5人の親がおり、一気に盛り上がり、それ以降、昨年までに11人が四段に昇段しており内6人が今年五段に挑戦する予定です。

元々は、田尻中学校、高校、大学で活躍した者も多く、全国大会を経験した者も複数名居ります。防具を付けるようになってからは子供たちの稽古日に親やその先輩後輩と一緒に稽古するようになり、自然と子供たちのやる気や稽古量も増えたと思います。剣友会会員にしても20代、30代で断っていた大会への参加も、40代の現在は参加しています。昨年大崎市代表として参加した宮城県女子団体対抗剣道大会で三位入賞したメンバーは、全員が田尻で構成され、20代の時に遠田郡として優勝経験のある者もいましたが二人はリバ剣者であり、実は三人とも柴田高校で鈴木和幸先生の教えをいただいた者たちです。

近年、剣友会の平均年齢は高くなるばかりでしたが、一昨年小牛田農林高校を卒業した主将で大将を務めた先輩が地元に残り稽古に参加しています。3月に行われた宮城県剣道段別優勝大会では、三段の部で優勝しており、子供たちのあこがれの先輩でもあります。稽古が始まるといつも一番最初に子供たちが並び列が出来ます。さらには、その同僚や後輩も田尻の稽古日に参加いただいたりと盛り上がっている要因の一つでもあります。また、昨年東陵高校を卒業した先輩も加わり、子供たちは歳の近い先輩との稽古を楽しそうに行っています。

大崎市では10年後、子供の数が2/3になりますが、田尻地域に於きましては半分になります。今年の春の小学校への入学者は、田尻小8名、沼部小18名、大貫小7名の計33名となっておりますが、来年の大貫小への入学者は0(ゼロ)になると聞いております。スポーツ少年団田尻支部に於いては、団員の減少により小中の野球2団が今年は登録しないことになりました。田尻地域の令和7年度のスポ少加入率は、全児童生徒数389人に対し88人で22.6%です。それでも大崎市では2番目に高い加入率になっています。少子化の折、団員を集めるのは容易ではありませんがまだまだスポーツに関わっていない子供がいるのも確かです。子供とともに経験者の親たちも一緒に活動し盛り上げる事が出来れば、経験者の子供ではなくても参加しやすい雰囲気ができるのではないかと考えています。

田尻で剣道をした者にとって、核には『錬成館』があります。いちいち確認しなくても道場に行けば稽古ができる。お盆や正月に帰省した時に、そこに行けば先輩、後輩に合える、稽古ができる。そんな状態を維持できるようにこれからも努めてまいりたいと思います。

宮城県剣道連盟 剣道講習会（指導法）

事例発表「松島スポーツ少年団の地域展開に合わせた町剣道の活性化」

松島町剣道連盟 会長 大宮司昭倫

1 松島町の剣道活動の実態

(1) 松島町の活動母体

松島町剣道連盟	昭和27年に発足	74年目	(小畑藤雄先生)
松島スポーツ少年団	昭和55年に発足	46年目	(福島市郎先生)
松島中学校剣道部	過去には全国大会出場も...		(青木康弘先生)

(2) 主な年間の活動

毎週 火曜日	午後7時～	スポーツ少年団稽古会	場所：松島中学校体育館等
毎週 木曜日	午後6時～	スポーツ少年団稽古会	場所：帰命院避難所等
毎週 土曜日	午後6時～	スポーツ少年団稽古会	場所：松島中学校体育館等
毎週 土曜日	午後7時～	松島町剣道連盟稽古会	場所：松島中学校体育館等

2 松島スポーツ少年団の概要

(1) 指導者

服部 一也	七段	(団長)	及川 紀彦	五段
蛭田 大介	五段		佐々木 海渡	四段

(2) 団員（小中高生）

令和7年度	25名	令和6年度	16名	令和5年度	18名
令和4年度	11名	令和3年度	10名		

(3) 主な指導

基礎基本の動作指導	防具着装までは丁寧に基本動作を指導
基本技の指導	オーソドックス基本技の指導
試合練習	同年次・技量に合わせたの試合練習
稽古	相互の稽古・指導者との稽古
対外試合	小学生は県内外の大会 中高生は学校で参加する大会

3 地域展開に合わせた取組

- (1) 松島町内にこだわらない「間口を緩く、誰もが参加できる環境づくり」
- (2) 中学校や高校生、および大人剣道愛好者への声掛け
- (3) 剣道を通した価値を獲得させる指導

4 今後の課題

- (1) 継続した団員の確保
- (2) 指導者の若返り
- (3) 新しい活動に対する指導者と参加者の意識改革

「松島町剣道連盟が考える地域展開への取組み」

【原則】

- ・公立中学校が対象 → 地元の中学校（中学生）に限定されるものではない
- ・中学生の活動の場を提供 → 剣道部員に限らず、誰でも可
- ・平日は学校の部活動は継続しているため、大会への参加は、学校又は地域クラブどちらかとすると、簡単に言えば、今のスポーツ少年団に参加したい中学生を募ればよいだけ。

※認定要件を満たすルール作りは必要

1 町当局との連携

- ・町の推進計画を確認する → マリソルに限定的な姿勢？
- ・町から新しい基準の認定を得る → 県のガイドラインと町の方針に合わせて

2 地域展開の受け皿となる要件整備

- ①学校教育の意義を継承・発展 → 子供の健全な育成に資する
- ②誰でも参加できる団体であること。 → ×技術向上のみ ×障害等による規制
- ③適切な活動時間や休養日を設定 → 1週間の活動時間はトータル11時間以内
- ④参加費等は可能な限り低く設定 → 誰もが参加できる程度
- ⑤適切な指導体制 → 指導者講習の受講 不適切行為の防止徹底 日本版DBS
- ⑥適切な安全の確保 → ルールの策定と活動前・中・後の確認
- ⑦適切な運営体制の確保 → 会則やルールの策定と正しい周知
- ⑧学校、町当局、関係者等との連携 → 連絡方法の確立 大会参加の種別の確認

3 入団した生徒の所属する中学校との連携

- ・本人、保護者、顧問（学校）、町教育委員会と具体的な方法を確立 → メールによる共有？

4 保護者への活動方針等の理解

- ・剣道にこだわらず、たくさんの経験をさせることが大切 → 剣道と水泳とピアノ等
- ・縛りの少ない参加ルール → 保護者の負担をできるだけ減らす配慮

5 安全・安心の担保

- ・指導者、こども、保護者、みんなで安全安心な体制をつくる → 全員でチェック
- ・傷害保険への加入

6 指導者の確保

- ・特定の指導者を主にしない、分担する指導体制 → 楽しい活動仲間を増やす
- ・指導資格の担保 → 県ではオンデマンド研修を公開中

7 謝金

- ・剣道は、指導者自身の修行の場である。 → 年間1～2万円？ 月1500円

8 課題

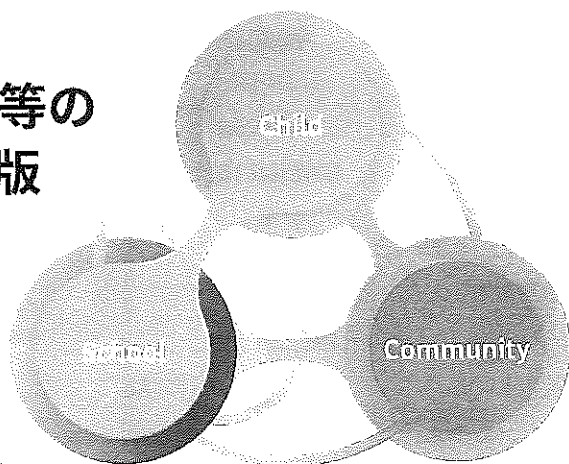
- ・地域の多くの人が剣道をやりたくなる環境づくり → 個に応じた修行形態
→ 剣道の価値の広報
- ・大会への引率
- ・地域展開によるスポーツ・文化活動の新たな価値が認識されるまでの時間

学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン 第3版

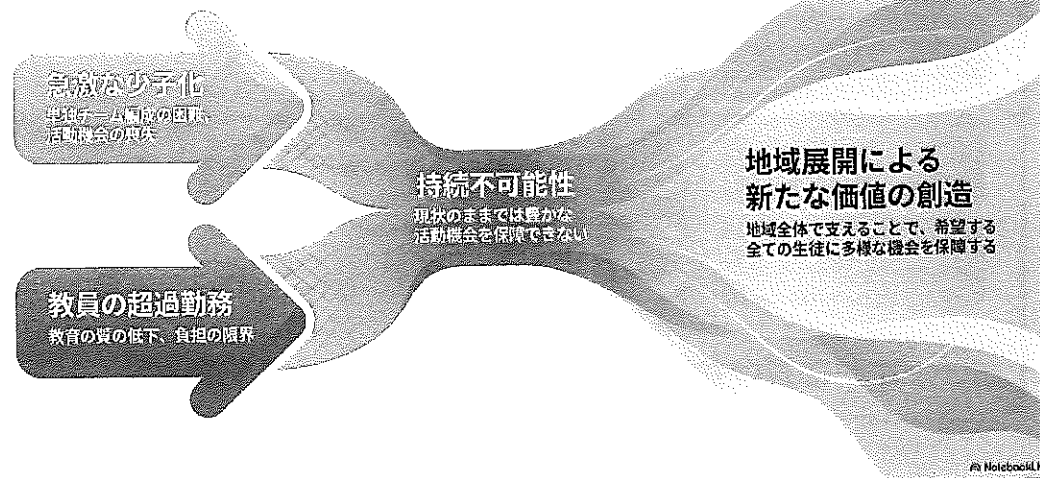
学校から地域へ、
子供たちの未来をつなぐ

この資料は、松島の剣道関係者のために、宮城県資料を基に作成したものです。

令和8年4月 | 宮城県・宮城県教育委員会

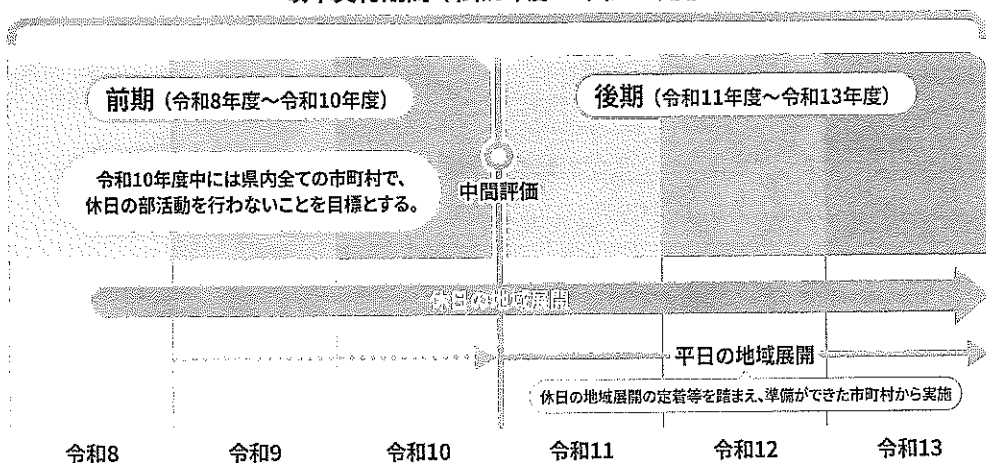


なぜ今、部活動改革が必要なのか？

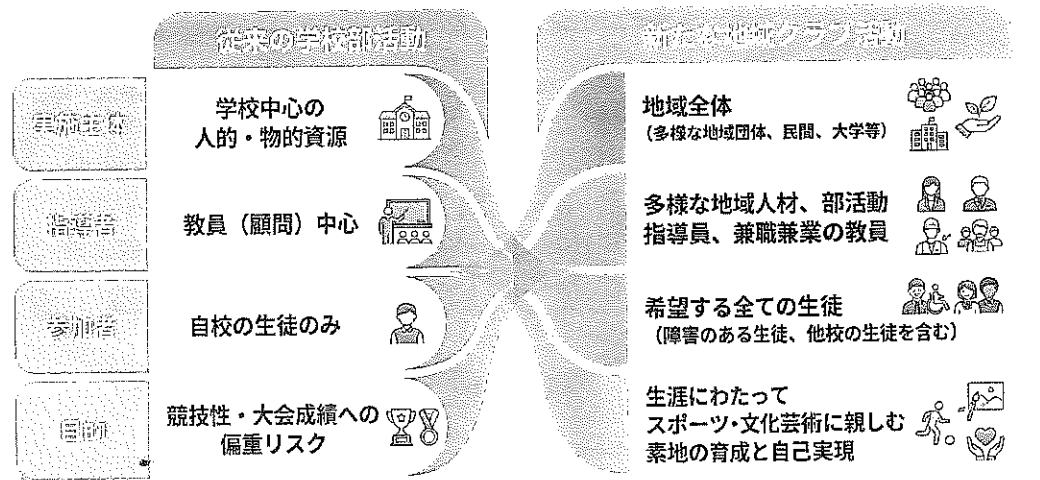


宮城県が目指す姿と改革スケジュール

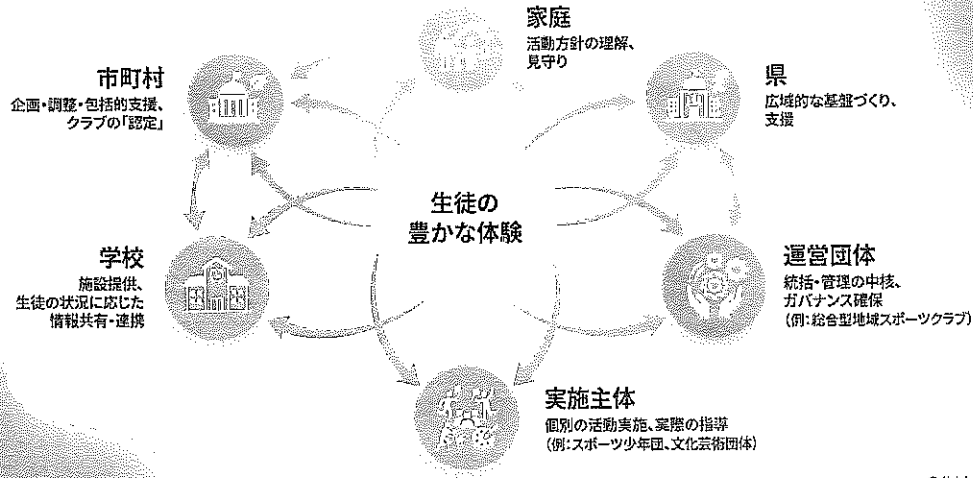
改革実行期間（令和8年度～令和13年度）



学校部活動から地域クラブ活動へ

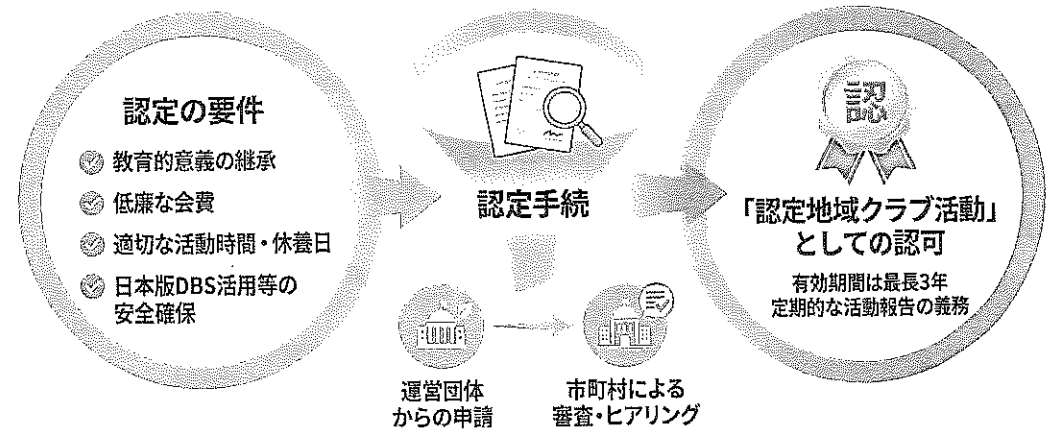


地域で支える新たなシステム



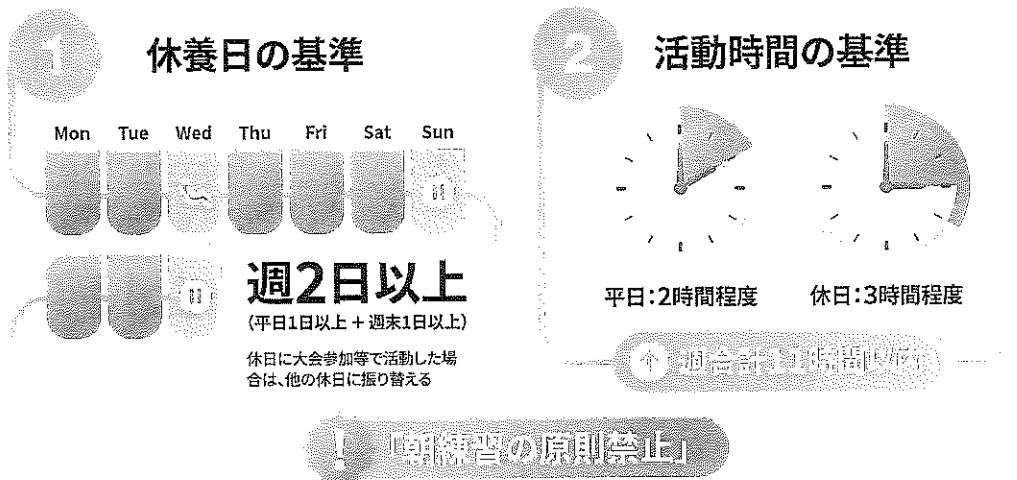
© NotebookLM

質の担保：地域クラブ活動の「認定制度」



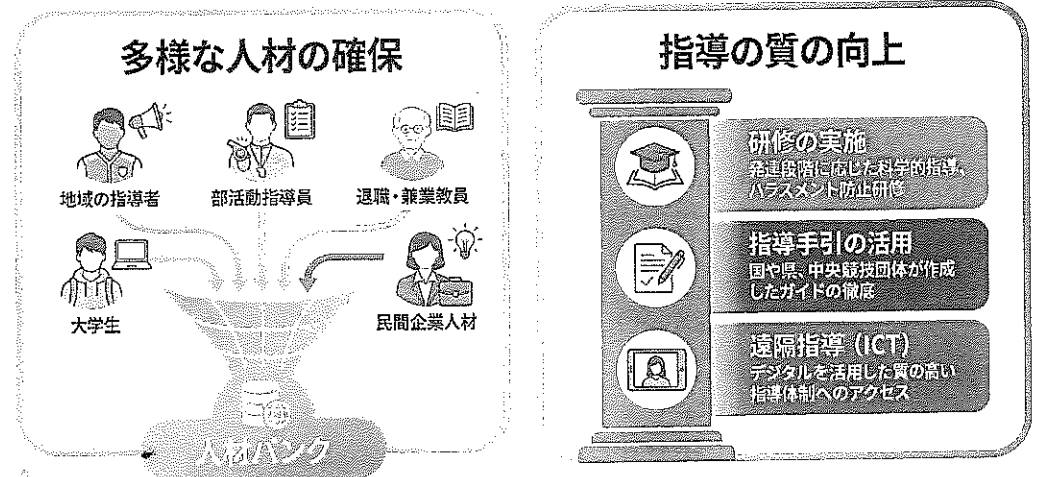
© NotebookLM

適切な「活動時間」と「休養日」の基準



© NotebookLM

多様な指導者の確保と質の向上



© NotebookLM

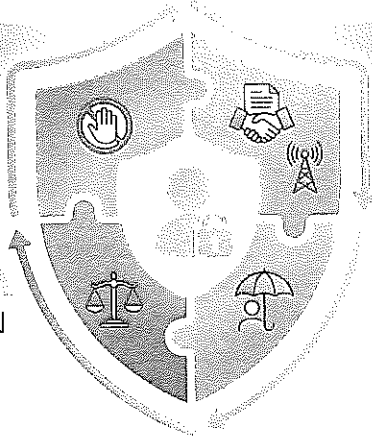
子供たちを守る安全・安心の確保

不適切行為の根絶

体罰・暴言・ハラスメントの禁止
日本版DBSの活用と性暴力防止

相談窓口の整備

第三者による独立した相談体制
統括団体の窓口活用による公平・公正な対処



責任の明確化

県・市町村と運営団体間の契約による責任分担の明文化
マニュアル等による緊急連絡体制の構築

保険と自己防衛

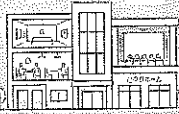
スポーツ安全保険等の加入徹底

活動場所と移動手段の確保

活動場所の確保

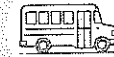


学校施設の優先・有効活用
営利目的利用
ルールの見直し
夜間照明・保管スペースの整備



社会教育施設との複合化・一体化
低廉な利用料の実現

移動手段の確保

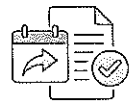


スクールバス等の既存車両の有効活用



共助版ライドシェアの活用検討

学校部活動の適切な運営体制



透明性の確保

毎年度「部活動の活動方針」を策定・公表
月間・年間の活動計画を明確に作成し、保護者へ周知



運営体制の適正化

適正な部活動数の設定(マルチスポーツ部等の検討)
部活動指導員・外部指導者の積極的な任用と配置
教職員員の超過勤務解消・ワークライフバランスの実現



多様なニーズへの対応

◎ 競技偏重からの脱却:
レクリエーション志向や体験型活動の設置
◎ 障害の有無や活動の得手不得手を問わない、参加しやすい環境の整備

大会・コンクールの在り方の見直し

Before (従来の体制)



参加機会
学校単位の出場に限定



引率・運営
教員への過度な依存、負担増

アップデート

After (これから(体制))



参加機会の拡大
地域クラブ活動や複数校合同チームの出場認可(公平・公正な参加機会の確保)



引率・運営体制の整備
◎ 部活動指導員や地域クラブ指導者による引率の認可
◎ 大会運営の外部委託推進による持続可能な大会運営



部活動改革は、単なる『学校の負担軽減』ではありません。

- ① 多様な大人が関わり、地域全体で次世代を育む「」システムの構築。
- ② 全ての生徒が、将来にわたりスポーツ・文化芸術に親しめる、新たな価値の創造へ。

© 2013 Asahi Shimbun